

## 第4世代移動通信システムの利用に係る調査 に関する説明会の開催

総務省では、平成29年8月4日（金）に、第4世代移動通信システムの利用に係る調査に関する説明会を開催します。

### (1) 日時及び開催場所

日 時 : 平成29年8月4日（金）10時00分～11時00分  
開催場所 : 中央合同庁舎4号館共用123会議室（1階）  
東京都千代田区霞が関3-1-1

### (2) 参加申込の方法

氏名（法人又は団体にあつては、名称、担当部局、担当者名及び当日参加予定の方全員の氏名）及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を明記し、必ず題名に【説明会の参加申込】と記入の上、本年8月1日（火）17時までに、下記の連絡先宛てに電子メール（推奨）又はFAXにてお申し込みください。

なお、会場の都合により、定員数を超える参加申込をいただいた場合は、人数の調整等をさせていただく場合がありますので、あらかじめ御了解くださいますようお願いいたします。

### (3) その他

本説明会への申込みのために送信された個人情報については、適正に管理し、また、今回の目的以外での使用はいたしません。

#### （連絡先）

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課

担 当 : 芦田課長補佐、乾移動体推進係長、田中官

電 話 : 03-5253-5893

F A X : 03-5253-5946

電子メール : mobile-telecom×ml.soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「×」を「@」に置き換えてください。

## 第 4 世代移動通信システムの利用に係る調査

### <本調査における留意事項>

○回答に当たっては、以下に掲げるこれまでの検討結果等をご参照ください。

- ・「電波政策2020懇談会 報告書」及び意見募集の結果の公表  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/denpa\\_2020/02kiban09\\_03000328.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/denpa_2020/02kiban09_03000328.html)
- ・「周波数再編アクションプラン（平成28年11月改定版）」の公表  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban09\\_02000203.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_02000203.html)
- ・新世代モバイル通信システム委員会報告（案）に対する意見募集－ LTE-Advanced等の高度化 －  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban14\\_02000311.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000311.html)

○調査結果については、総務省において取りまとめ、その全部又は一部について公表を行う可能性があります。調査内容の全部又は一部について非開示を希望される場合には、その旨及び非開示項目を明確にご記載ください。

※（記載例1）「1(1)及び1(2)の項目を非開示とします。」

※（記載例2）「2(1)の項目のうち、××回答した部分について非開示とします。」

○回答様式は適宜で構いませんが、調査項目ごとに回答の上、冒頭に、氏名（法人又は団体にあつては、名称、担当部局及び担当者名）及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）をご記載ください。

○回答は可能な限り具体的に行ってください。また、必要に応じて説明図等を添付してください。

<調査項目>

- 1 第4世代移動通信システムの普及に向けた計画について、以下の項目にそれぞれご回答ください。
  - (1) 導入を計画するサービスの内容（超高速通信サービス、IoT等）及び導入時期
  - (2) 想定する利用シーン、需要見込み（通信トラヒックを含む。）及びエリア展開
  - (3) 周波数の有効利用に関する取組（キャリア・アグリゲーション、Massive-MIMOの導入等）
  
- 2 第4世代移動通信システムの普及に向けて、以下の項目について意見がある場合は、それぞれご回答ください。
  - (1) 利用を希望する周波数帯、帯域幅及び通信方式（FDD又はTDD）並びにそれらの理由
  - (2) 免許人が満たすべき要件
  - (3) 既存無線局の周波数移行について留意すべき事項（既存無線局の周波数移行に要する費用の負担可能額の多寡等）
  
- 3 その他御意見がございましたらご回答ください。

## 募集要領

### 1 調査の対象

第4世代移動通信システムの利用に係る調査

### 2 提出方法

回答様式は適宜で構いませんが、調査項目ごとに日本語で回答の上、冒頭に、氏名（法人又は団体にあつては、名称、担当部局及び担当者名）及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を記載し、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

#### (1) 電子メールにより提出する場合

電子メールアドレス：mobile-telecom×ml.soumu.go.jp

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課 宛て

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「×」を「@」に置き換えてください。

※メールに直接調査項目の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、担当者までお問い合わせください。）。）として提出してください。

※電子メールの受取可能最大容量は5MBとなっていますので、それを超える場合には、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

#### (2) 郵送により提出する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課 宛て

※調査票の内容を保存した記録メディアを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

- ・記録メディアの種類：CD-R、CD-RW、DVD-R、DVD-RW又はUSBメモリ
- ・ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、担当者までお問い合わせください。）としてください。
- ・記録メディアには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

・送付いただいた記録メディアについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

(3) FAXにより提出する場合

FAX番号：03-5253-5946

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課 宛て

※担当に電話連絡後、送付してください。

※別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

**3 提出期限**

平成29年9月1日(金) (郵送の場合、締切日の消印有効)

**4 留意事項**

調査結果については、総務省において取りまとめ、その全部又は一部について公表を行う可能性があります。調査内容の全部又は一部について非開示を希望される場合には、その旨及び非開示項目を明確に記載してください(記載要領参照)。

調査に応じていただいた方について、必要に応じて任意にヒアリングをお願いさせていただく場合があります。